

令和5年11月1日

中信支部会員各位

(公社)長野県宅地建物取引業協会中信支部

支部長 橋口 充志

中信支部臨時総会開催のお知らせ

晩秋の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、中信支部の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中信支部委員会では協会の啓蒙啓発宣伝、会員増強および入会促進目的の開業支援セミナー開催、消費者への不動産取引に関する相談・助言、女性部会・青年部会活動の充実、ハトサポ登録推進、ペーパーレス化などを行っていますが、この数年間にさらに多くの新たな事業が加わり、各委員会委員の負担が増えております。

令和6年度の支部理事改選に合わせて、各委員会の委員数を増員する目的により、支部役員定数を別紙（後記）の支部標準規約（支部規約施行細則）のとおり変更したいと考えます。

よって、下記により中信支部臨時総会を開催いたしますので、時節柄ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和5年12月5日（火） 午後2時30分 ※懇親会はありません。
2. 場所 中信支部大会議室
3. 議案 中信支部標準規約（支部規約施行細則）変更について

なお、出・欠につきましては別途郵送いたします「中信支部臨時総会開催のお知らせ」の返用はがきにて11月20日までにご返信をお願いいたします。

以上

【別紙】

令和5年12月5日 中信支部臨時総会

第1号議案

中信支部標準規約（支部規約施行細則）の変更について（案）

支部規約施行細則

支部規約第14条及び第15条に係る役員選出基準

変 更 前	変 更 後
1 中信支部の役員定数は以下の通りとする。 理事 10名以上 15名以下 監事 2名以内 2 以下略	1 中信支部の役員定数は以下の通りとする。 理事 12名以上 20名以下 監事 2名以内 2 以下略